

平成20年度の行政評価委員会の開催予定について

(平成20年2月13日現在)

	審議事項	審議予定事項	会議開催回数	スケジュール	その他
行政評価委員会	1 委員会条例第1条第1項により諮問された事項 (評価条例第8条第1項の規定により委員会の意見を聴くために諮問された事項を除く。) 2 委員会条例第1条第2項による意見に関する事項	件数：2件 項目： ・各部会の審議結果について ・平成20年度行政活動の評価の結果などについて	2回程度	年度末に1回のほか 1回(時期未定) 計2回程度開催	
政策評価部会	1 委員会条例第1条第1項により諮問された事項 (評価条例第4条第1項第1号の評価に関して、同条例第8条第1項の規定により諮問されたものに限る。) 2 委員会の調査審議事項のうち政策評価・施策評価に関する部分の調査審議	件数：1件 項目： ・平成20年度政策評価・施策評価について	部会 3回程度 分科会 各分科会ごと 1～3回程度	部会 6月から2月の間に3回程度開催 分科会 6月中旬から7月中旬にかけて各分科会ごと1～3回程度開催	
大規模事業評価部会	1 同上 (評価条例第4条第1項第2号イに限る。) 2 委員会の調査審議事項のうち大規模事業評価に関する部分の調査審議	件数：1～2件程度 (計画評価) 対象事業： 来年度当初に詳細決定	部会 審議案件1件 当たり2～3回程度 必要に応じて 現地調査実施	未定 (審議案件に応じて開催)	審議事項の他に、 ・評価事業完了報告を予定
公共事業評価部会	1 同上 (評価条例第4条第1項第2号ロに限る。) 2 委員会の調査審議事項のうち公共事業再評価に関する部分の調査審議	件数：41件程度 対象事業： 道路，河川，下水道，街路 農業農村整備他	部会 6回程度 分科会 1回程度 現地調査 1回程度	・6月から10月の間に部会5回，分科会，現地調査を開催 ・2月頃に右記事項について部会1回を開催	審議事項の他に、 ・部会意見対応状況報告 ・再評価事業完了報告を予定